

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

〔四番 五十嵐 忍議員 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号四番、町民クラブ、五十嵐 忍でございます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、五月八日から、季節性インフルエンザと同等の五類感染症に移行されました。私事ですが、それに先駆け、ゴールデンウィークには、数年ぶりに夫の故郷である福島県に帰省しました。その帰途、産直に立ち寄ったところ、福島県内でとれる山菜と野生のキノコには、いまだに出荷が制限されている品目があると知りました。福島第一原発事故から既に十二年たっていますが、まだまだ未解決の難題が数多くあるのです。事故や事件、あるいは災害など、時間の経過とともに報道されなくなってくると、まるで解決済みであるかのように思いがちですが、それではいけない。特に、原発については我が青森県の問題でもあります。国は、事故から得た教訓を忘れたかのように、あっという間に原子力政策をひっくり返し、原発頼みに戻そうとしています。これを国民はどう理解すればよいのでしょうか。目先の状況だけで政治を考えてはいけない。新しい県知事が誕生したわけですが、エネルギー政策に関しては注視していかなくてはならない問題だと私は思います。

それでは、令和五年第二回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

まず、道路の安全について。

イとして、県道前坂藤崎線の白子地区の工事の進捗状況及び今後の計画はどうなっているか。

ロとして、唐糸御前史跡公園から藤崎アップル球場前の通りは街灯がないが、今後の計画はどうなっているか。

次に、介護保険制度について。

イとして、要介護認定における認定調査委託料及び主治医意見書の単価は幾らか。また、その金額はどこが決めているか。

ロとして、認定調査委託料については、労働の対価として見合っているのか。見直す時期が来ているのではないか。

最後に、地域おこし協力隊について。

イとして、当町では、これまでに何人の人がどのような活動をし、どのような成果があったか。

ロとして、近隣市町村の中には、地域おこし協力隊として就農支援をしているところもあるが、当町でもこのような人材を募集する考えはないのか。

以上、壇上からの私の一般質問といたしますが、これは町民の声でもあります。真摯に、そして誠実にお答えいただきたいと思えます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、道路の安全についての、イの県道前坂藤崎線の白子地区の工事の進捗状況及び今後の計画はどうなっているかについてお答えいたします。

県において施工しております県道前坂藤崎線バイパス工事につきましては、県と当町の担当者が定期的に打合せを行っており、施工方法、道路管理区分等について綿密な連携を図りながら進めているところであります。

昨年度の施工実績といたしましては、主に計画区間内にある藤崎橋の橋梁架替工事を実施しており、橋脚工三基のうちの一基を設置し、そのほかには道路用の土盛り、用地交渉などを行っているところであります。

今年度の実施予定といたしましては、引き続き橋梁架替工事及び用地取得関連の業務を予定していると伺っているところであります。また、今後につきましては、橋梁架替工事の完成に努めるとともに、橋梁前後の道路についても同時に施工し、事業の早期完成に努めてまいると伺っているところであります。

次に、ロの唐糸御前史跡公園から藤崎アップル球場前の通りは街灯がないが、今後の計画はどのようなになっているかについてであります。防犯灯につきましては、基本的に既存の電柱に設置しているところであり、また当該路線につきましては、唐糸御前史跡公園前の道路が町道、藤崎アップル球場前の道路が県道となり、道路の管理者が別々となっておりますので、防犯灯の増設に関しましては、道路管理者である青森県及び電柱の設置主体となる東北電力との協議の上、検討を進めたいと考えております。

次に、介護保険制度についての、イの要介護認定における認定調査委託料及び主治医意見書の単価は幾らか、またその金額はどこで決めているかと、ロの認定調査委託料については労働の対価として見合っているのか、見直す時期が来ているのではないかについては関連がございますので、併せてお答えいたします。

まず、質問にお答えする前段として、要介護認定の制度概要についてご説明申し上げます。

介護保険制度では、寝たきり等で常時介護を必要とする要介護状態になった場合や、身支度等の日常生活で部分的に支援が必要な要支援状態になった場合に介護サービスを受けることができるものであり、この要介護状態や要支援状態について、どの程度なのか判定するのが要介護認定です。これは、保険者である市町村で構成する津軽広域連合に設置された介護認定審査会において判定するものであり、当該審査会での審査に際し、必要な手順として、認定調査及び主治医意見書の作成がございます。認定調査には二つのパターンがあり、一つ目が新規及び期間途中で状態が変わった場合の区分変更を町職員が直接調査するもので、二つ目が、既に認定を受けた方の期間満了に伴い更新に関する調査を居宅介護支援事業所等に委託するものであります。ご質問の認定調査委託料の金額は一件当たり二千二百円。主治医意見書作成料は、申請者が新規で在宅の場合は五千五百円。施設の場合は四千四百円。継続で在宅の場合は四千四百円、施設の場合は三千三百円となっており、いずれも各々、個々の市町村の任意であります。主治医意見書に関しましては、厚生労働省により基準額が示され、市町村が設定しているものであります。当町の認定調査委託料は制度開始当初から二千円としており、消費税の増税に伴い、現在は税込み二千二百円ですが、近隣市町村の多くと足並みをそろえての設定であったものと考えられ、現在もその状態が続いております。委託料の見直しにつきましては、労働対価等も含め、幅広く情報収集し、改めて近隣市町村の動向を確認し、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についての、イの当町ではこれまで何人の人がどのような活動をし、どのような成果があったかについてお答えします。当町の地域おこし協力隊は、これまで井上一幸隊員、笠原綾子隊員、吉田翔瑛隊員、鎌田いずみ隊員の計四名を委嘱しており、様々な地域の課題に対して、各隊員が持っている経験や技術を生かし、幅広い活動を行っているところであります。

当町初の地域おこし協力隊として、令和元年度に着任した井上隊員は、藤崎食彩テラスでのワークショップイベントを開催したほか、町民向けの各種スキルアップ研修の講師を務めるなど、活動を行ってまいりました。また、笠原隊員は、

令和二年度に着任し、常盤地区の空き店舗を借受け、地域交流スペース「かきこ＊ハウス」の運営をしており、チャリティイベントや移住者交流会、アート展覧会や子供向けのお絵かき体験会など、様々な交流イベントを開催するなど、活動を行っております。

さらに、吉田隊員と鎌田隊員は、ともに令和三年度に着任し、吉田隊員は、町内各所で実施するヨガイベント、子供向けの謎解きやスポーツ体験講座の開催、ふじさき食彩テラスと連携したレシピコンテスト、インターネットラジオを活用した情報発信や町のプロモーション動画の制作協力などの活動を行っております。

また、鎌田委員は、ふじさき食彩テラスの情報発信のサポートやハロウィンイベントなどプロデュースのほか、農業体験イベントの実施、町内事業者による商品開発と販売の支援、津軽みらい農協常盤基幹支店の青年部やにんにく部会の販売促進イベントのサポートなどを行っているところであります。

このように、各隊員が持ち前の経験や技術を生かして活動することによって、行政などでは手の届かなかった様々な部分のサポートを行うことができ、人材育成、文化スポーツ振興、地域交流の促進、産業振興など幅広い分野で、文字どおり地域おこし活動の成果があらわれているものと感じております。

地域おこし協力隊は、地域の皆さんとのつながりの中から成果を出していくものと認識しているところであり、当町で将来のなりわいを見つけて定住していただくことが目標でありますので、地域おこし協力隊の今後の活動にぜひ注目していただき、励ましのお声がけや地域おこし活動への参加、ご協力をお願いしたいと存じます。

次に、口の、近隣市町村の中には地域おこし協力隊として就農支援をしているところもあるが、当町でもこのような人材を募集する考えはないかについてであります。現在就農を目的とした地域おこし協力隊の募集は実施していない状況にあります。今後につきましては、町では、就農希望者への情報提供や相談対応、研修の実施など、農業関連機関との連携した新規就農関連の支援について活用を図り、担い手の農家として農業の将来を担う幅広い人材の確保に向け

た体制の構築について検討してまいります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、まず道路の安全について再質問いたします。

藤崎橋の橋梁架替工事及びその橋前後の道路についても早期完成に努めるという県の考えでしたけれども、この完成予定というのはいつ頃になっているのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

県のほうの目標の完成年度としては、令和九年度というふうに伺っております。

ただし、これも国の社会資本総合交付金の活用によって事業を進めておりますので、そちらの交付金の具合によっては、完成年度は延びる可能性があるということでも伺っております。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そうすると、令和九年に橋梁架替等の工事が終わって、その後で今の橋を撤去することになるのですか。それとも、今の橋を撤去するのも含めて令和九年度ということでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

工事の完了が令和九年度と聞いておりますので、目標ですけれども、それは全て、撤去も全て終わった段階っていうふうに考えております。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

私は、少し懸念していることがあるんですが、それは、これは県の事業なんですが、県知事が変わりました。それによって工事が、藤崎町の工事が遅れる懸念をしています。

というのは、平田町長は、今回の県知事選で当選された宮下氏ではなく、小野寺氏の支援に回ったわけです。私たち議員も、私は加わりませんでした。議員団をつくって支援いたしました。それが、この工事に、もしかしたら影響するんじゃないかという懸念を持っていますが、町長の思い、お聞きします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

四人の候補者の中からどなたを支援するか、これは理事者である私の判断と、あるいは議会の支援団は、それぞれの議会の判断で支援議員団を結成したと、そう思っております。

五十嵐 忍さんは、三村県知事が六月二十八日で任期切れて、二十九日から新青森県知事、宮下さんの体制で県政は前に進むと、そう思っております。今回の立ち位置の中で、いわゆる県民が選んだ、四十万票を超える、県民が選んだ宮下新知事にその太鼓判をおしたから遅くなるというのはあってはならないことだと、そう思っております。ただ、今建設課長の担当課長がお話ししたように、国の社会資本整備という、その道路を造ったり、あるいは橋を造ったり、メンテナンスをしたり、補修工事をしたり、その予算というのは、いわゆる一般会計、国の一般会計のほかに緊防債という緊急防災用の予算とか、あるいは補正予算とか、様々な交付金を活用して、四十七都道府県のいわゆる社会資本整備をしています。例えば十二年前の東日本の大震災とか、自然災害あれば、一般の交付金が少しずつ目減りして、災害があったほうに回していくと、そういうようなことも今までの例でありますので、ただその立ち位置どうのこうので、そういうことは、私はないと、そう思っていますし、あってはならないと、そう思っております。

今日、定例会始まる前に、宮下さんを支持した佐々木市長から私に電話一本ありました。六月の末から新しい知事になるけれども、またスクラム組んで一緒にやりましょうよと、エールの交換したところでございますので、私はちょっと要らない心配かと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

為政者の判断や行動で町民に不利益が生じてはいけなと、私は思います。

それでは、担当課にお聞きしますが、あそこは、このバイパスができたことによって、結構交通量が多くて、今のところは、優先道路は土手からの、今町道になっているところだと思うんですが、点線が引かれて、優先道路を示す点線が引かれているんですが、その白線が今もう薄くなっています、これを、白線を引き直す、そういうことは考えていらっしゃいますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

県道前坂藤崎線バイパス工事は、一期工事が完了し、供用開始しており、現在藤崎橋架替工事、先ほど町長の答弁でもありましたように、そちらのほうを施工中であります。

一期工事と二期工事の接続部分については、完成後は直線となり、施工中の直線道路であることから、優先道路となる予定でございます。

現状では、今議員おっしゃったとおり、一期工事の区間を通行するには右折または左折が必要であり、その点については交通の危険性がありますが、事業開始の当時は、施工者である県が道路交通の安全確保について県警と協議し実施しているものでありますので、交通規則を遵守し通行していただきたいと思っております。

しかしながら、供用開始には、今おっしゃったように交通量が増えているようにも見受けられますので、県に対しても再度交通の安全について検討していただくよう依頼していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

防犯灯の増設につきましては、これ白子地区の住民の要望です。バイパスができて、子供たちも自転車でも通る、アップル球場もある。これは早期にやっていただきたいと思います。

皆さん、車だけで移動しないで、たまに自転車や徒歩で移動してください。危険度が分かると思います。建設課長は自転車で颯爽と通勤していらっしゃいますけれども。

それでは、続いて、介護保険制度についてお聞きします。

主治医意見書に関しては、厚生労働省より基準額が示されているということですが、この基準額はお幾らでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

町長の答弁でも述べさせていただきましたが、そのままの額を使用しております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、ケアマネジャー等が行う認定調査委託料についてですが、藤崎町は税込み二千二百円、一件当たりです。

県外では倍近いところもあると聞いています。この金額については、国からの基準額というのはいないのですか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

おっしゃるとおり、ございません。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

制度開始当初から、税金を抜かせばほぼというか、据置きですよね。制度開始は二〇〇〇年ですよ。介護保険が始まったのは二〇〇〇年です。もう二十年以上据え置かれている。近隣市町村の多くが足並みをそろえて設定したという答弁でしたが、三月の予算委員会で私が質問したところ、弘前市は二千七百元というふうに課長お答えでしたけれども、津軽広域連合の各構成市町村の単価、お願いします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

まず、当町と同じ在宅、施設、両方とも二千二百円というのが、黒石、平川、それから当町、大鰐町、田舎館村になってございます。それ以外では、まず弘前が、施設が二千二百円。今在宅が二千七百五十円。基本的には、この在宅と施設の違いというのは、交通費が上乘せされると、そういった認識でございます。その他、西目屋では在宅三千円、施

設が二千四百二十円でございます。

以上です。

失礼しました。板柳町もございました。板柳町が在宅二千四百円、施設が二千百円。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

これ必ずしも足並みはそろっていないんじゃないかと思えますけれども。

一つの事業所の中で混在するということはある得ますか。例えば、この要介護者の方は弘前市だから二千七百五十円ですとか、藤崎だから二千二百円とかっていうのもあり得ますか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

施設には多くの市町村、またがっていらっしゃるケースが多々ございますので、おっしゃるとおり認定調査料、委託料が違うケースはいっぱいあると思えます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

そうすると、同じ人が同じような調査をするのに、料金が何種類かに分かれているっていう現状ですよ。

ケアマネジャーが認定調査をするに当たっては、まず日程調整をして、そして、その要介護者の方の自宅なら自宅に移動して、伺って、訪問して、そして調査しますよね。そして、事業所に帰ってきて書類を作成する。これ何時間かはかかるんです。要介護者の家族も立ち会わなきゃならないので、家族によっては土日を指定してくる場合もある。要するに休日も出なきゃならない場合もあると。もしこれ三時間、時間かかっていたら、最低賃金以下ですよ。広域連合である程度統一できないのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

現状統一されていません。それで、統一できるかですけれども、全国でも本当にばらばらです。安いところでは当町よりも安い市町村もあります。議員おっしゃるとおり四千元台のところもあるといった現状で、県内においてもばらばらです。結局、市町村任意ということになってございますので、こういう状態になっているのかと思います。

例えば、弘前の圏域で、統制をとっていただきたいという要望を出すことは可能ですけれども、やはり市町村の財政事情、認定調査料に関しましては、ほかの介護の給付金と違いまして、国の補助とか一切ございません。町単独の費用で賄っているのが現状です。そういった意味で、当町においても、もし変更するとなれば、財政当局とも協議して、値上がりをして、それなりの予算をつけていくと、そういった順になるので、なかなかその辺を、足並みをそろえるというのは、今の段階ではちょっと難しいのかとは考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

コロナ禍において、対面ケアの大切さ、そして苛酷さを、我々も再認識したところでございます。労働の価値をきちんと評価していただきたいと思っております。

続いて、地域おこし協力隊についてお伺いします。

各隊員が持っている経験や技術を生かした幅広い活動を行っているということは、私も理解いたしました。

それで、総務省の発表によりますと、二〇二二年三月末までの定住状況、地域おこし協力隊というのは、将来のなりわいを見つけて、最終的には定住してもらおうということが目標ですけれども、二〇二二年三月末までの定住状況は全国で六割以上だそうです。六割以上の方が、活動後もその活動地、あるいは近隣の市町村に住んでいるそうです。我が町の地域おこし協力隊第一号の井上さんが定住なさっているということは、私たちが議会だよりの中で紹介させていただきましたが、現隊員四人の動向は、今後定住するような可能性については、課長どういうふうにお考えですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

まず、笠原隊員でございますが、先ほど町長答弁にありましたように、常盤地区の「かきこ＊ハウス」、そちらを民泊の施設にするための許可や資格取得、そういうことを予定しておりまして、地域の観光拠点として活用しながら、活用することで、定住することを目指していると聞いております。

次に、吉田隊員につきましては、ドローン操縦の国家資格を取得しておりまして、ドローンによるプロモーション映

像等の製作を行いながら定住するということを目指して頑張っているところでございます。

さらに鎌田隊員でございますが、行政書士の資格を生かしながら、町内事業者に対して商品開発や、様々な手続の支援を行うとともに、今後旅行業の資格の取得も考えているということで、様々な資格を生かした法人を設立して定住することを目指していると聞いております。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

大変皆さんいろいろな才能をお持ちで、本当に活躍していただきたいと思いますが、藤崎町にとっては、基幹産業の農業振興こそが本当の意味での地域おこしではないかと私は思いますけれども、農家の方々は、大多数の方と申しますか、多くの方が後継者不足に悩んでいるのが現状です。

例えば鶴田町ではスチューベン、つがる市では米の農家に就農希望の人を募集して、実際そういう方々が着任していらっしゃると思います。藤崎町でもこういうことをする、地域おこし協力隊として就農支援をするっていう考えはないのかお聞きしたんですが、先ほどの答弁ではちょっと明確に考えがある、ないというのがよく分からなかったんですけれども、町長の考えをお聞きして、私の再質問を終わりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど、登壇の中で、はっきりした答えが見出していないというようなお話でございましたが、私もちょっとこの

井上一幸さんのこととか、笠原さんのこととかちょっと紹介したいと思います。

実は昨日、井上一幸さんもひっくるめて、笠原綾子さん、吉田翔瑛さん、鎌田いづみさん。田子から五十嵐さんという地域おこし協力隊、そして八戸からは大久保さんという地域おこし協力隊、そして三戸からは五十嵐さんという地域おこし協力隊、そして同じく田子から木村ご夫妻、これはもう神奈川県から田子に永住したということで、その方もひっくるめて、ここに紹介した四人の方と交流会ありまして、私もそこに、ちょっとこう声かけられて行きました。

それぞれ、非常に青森県に対して、あるいはおのおのの町村に対して熱い思いがあって、昨日は約二時間半ぐらい交流会やった後、私は一時間しか出なかったんですが、「かきこ＊ハウス」で寝泊まりして、お互いの地域の交流とか、様々な意見交換したみたいであります。

さて、本題に入ります。

藤崎町は、リンゴ、お米、アスパラガス、常盤にんにくとか、非常に農繁期になると、猫の手も借りたいような感じでの、いわゆる農家の人の救援というのは、非常に私は大事だと思っております。最近ではなかなか人的に確保できないということで、例えば私覚えている人、黒石の村上さんという方は、JAの常務をやっている方ですが、相当前から東南アジアに、最初は中国から五、六人、いわゆる研修制度要件です。今はベトナムからも受けて、すごくベトナムの人たちは親日国民であって、もう仕事も熱心だということもお話し聞いています。地域おこしの協力隊は、窓口は経戦でございますが、やはりその農家就農を目指しながら募集するとなると、やはり農政課もそういう横の連携をとってやるべきだと思っておりますので、少しでも青森県の農業、まだまだ発展する青森県の基幹産業でございますので、その辺も、近い将来、そういうような募集できるような体制を、まずは町内で横の連携をとって進めるように、強力に支持したいと、そう思っております。

以上であります。

○四番（五十嵐 忍君）

以上で私からの再質問は終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

これで四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

換気及び消毒のため休憩します。再開時刻は午前十時四十五分といたします。

休 憩 午前十時三十七分

再 開 午前十時四十四分

○議長（小野 稔君）

全員そろいましたので、始めていきたくと思います。

次に、五番奈良完治議員に一般質問を許します。五番奈良完治議員。

〔五番奈良完治君 登壇〕

○五番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号五番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和五年第二回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、この原稿を作成している五月二十八日現在、テレビ、新聞の第二面、三面は、統一地方選挙最後の戦いである県知事選一色ではないでしょうか。二十八日告示の青森市長選も、個性豊かな人材で、非常に興味深い選挙戦にもかわらず、やはり知事選が影響しているのか、いま一つ盛り上がり欠けているように思います。どちらにしても、この

原稿を読み上げる今日六月六日には結果が出ていますので、論評は、この時点では避けたいと思います。

ただ、一つだけ。県知事選も青森市長選も都会型選挙、また地方型選挙に終わるのか、非常に興味深い選挙で、結果が楽しみな次第でした。結果がどのようになりましても、知事、市長ともに、県民、市民が、都会並みとは言えませんが、普通に人間らしい生活ができる県、市を築いていただきたいと思っています。

バブル破裂後の空白の三十年間、有効な手を打てず、間近に迫る少子高齢化社会、これからは国力の低下、経済規模の縮小を招き、必ず国民の負担が増大していくでしょう。例えば、今まで月千円で生活してきた人が月六百円で生活することの苦しみは、簡単には移れないように思い、その苦しみをいかに政治が、そして行政が弱めていくのか、遅らせていくのか。当然、新知事、新市長に期待するものであります。お二人のご検討を祈念申し上げます。

さて、幾ら一億二千万人の人口が将来七千万人に人口減少しても、約六〇%の人口は保たれます。それは、地方では減少率が高いかもしれません。それでも、当町においては、二〇四〇年頃で約一万人弱の町民が生活すると予想されています。行政は、町民の生命、財産、生活を守ることが求められており、福祉も防災も同一視した上で、今回の質問をさせていただきます。

今も昔も日本は、自然災害大国であることは、誰もが知っていることと思っています。そこで、今日本中、例えば石川県能登地方、トカラ列島近海、能登半島沖、父島近海、北海道十勝地方など、地震被害についてです。また災害について、まずお尋ねします。

一つ目には、以前も一般質問で取上げましたが、今回は再確認の意味を含め質問をさせていただきます。

内陸型の直下型地震災害が発生した場合の避難通路の確保、避難場所の確保、救助作業計画内容についてお尋ねいたします。

二つ目には、昨年八月の線状降水帯による豪雨災害では、対策本部は設けなかったようですが、そのことに対する町

としての検証などはなされたのか。

三つ目には、有事の際、本部を設置した場合、消防団長の処遇はどのように考えていらっしゃるのか。

四つ目には、昨年八月の豪雨災害では、消防団としては初めてと思われる情報収集発令などを消防団自らがしたが、同様な体制をとっていくことに対して、町としての考えはいかがなのかをお尋ねします。

五つ目には、有事の際、携帯電話より無線機のほうが何倍も有効と立証されたと思いますが、電波が届く、届かないの事態も発生したことも事実であり、町としての性能調査結果はどのようなものであったのか。

六つ目には、消防団無線も、火災対応だけではなく、広範囲災害にも対応可能機種に再装備すべきと思いますが、町としての考えはいかがなものなのか。

七つ目には、机上演習可能なソフトを購入し、有事の際活用すれば、少ないスペースで有効な被害軽減を図ることにつながると確信していますが、町としての考えはいかがなものなのか。

以上、七項目をお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、防災についての、今の今頻繁に起きている地震災害等についての地震災害時の避難確保、避難場所の確保、救助作業計画についてお答えいたします。

藤崎町の地域防災計画におきましては、気象庁や震度計等から大規模地震の情報が入った場合、迅速に住民が避難で

きるよう、避難情報や避難場所情報を防災無線によりお知らせすることとしております。また、救助作業計画につきましては、前提として被害状況の把握が必要となることから、事前に被害情報を収集、把握した上で計画を作成し、関係機関や災害時応援協定締結事業者と協力しつつ、救助作業を実施することとしております。

次に、昨年八月の線状降水帯による豪雨災害では、対策本部は設けなかったようですが、その検証等はされたのかについてであります。昨年の豪雨災害においては、八月九日、気象予報等の情報を基に、災害警戒本部を設置し、また洪水発生の危険性があったことから避難指示を発令したほか、数回災害対策会議を開催し、各担当へ対応を指示したところであります。災害対策本部の設置につきましては、災害の発生や高い危険性が予見された場合に、災害警戒本部からの引上げを想定しておりましたが、警戒本部としての対応で十分そのときは機能したものと判断しております。

次に、有事の際、本部を設置した場合の町消防団長の処遇はどのように考えているかと、昨年八月の豪雨災害では初めての情報収集、発令等を消防団自らがしたが、同様な体制をとっていくことに対して町の考えはいかがかについてであります。関連がございますので一括してお答えいたします。

町の地域防災計画上、消防団長は災害対策本部員となり、本部長指揮の下、情報収集や応急誘導、救出救助等を指示することとなっております。昨年度の豪雨災害時には、消防団長をはじめ、消防団の皆様に大変ご尽力いただいたことに改めて感謝申し上げるとともに、今後も発生し得る洪水災害の対応に関しまして、その役割を全うしていただくよう期待するところでもあります。

次に、有事の際、携帯よりも無線のほうが何倍も有効と立証されたが、電波が届く、届かないが発生した現実、町としての調査結果はいかがなものかと、消防団無線も火災対応だけではなく、広範囲災害にも対応可能機種に再装備すべきとの提案でございますが、町の考えはいかがかについてでございますが、関連がございますので一括してお答えします。

昨年度の豪雨災害時、幾つかの無線が聞こえないという事例が報告されておりますが、本年度、役場庁舎にある無線アンテナの改修工事を予定しておりますことから、改修後に、無線の伝達試験により検証を行い、結果を踏まえ、再装備に関しては検討していきたいと考えております。

次に、机の上での演習可能なソフトを購入し、有事の際活用すれば、少ないスペースで有効な被害軽減を図ることにつながると確信しますが、町としての考えはいかがかについてであります。県においては、災害、机の上での訓練は、紙ベースの地図等を活用して実施されているところでもあります。これは、パソコン等により個々に訓練するよりも、関係者同士により訓練を行う場合のほうが効果があるとの認識があるためであり、その土地固有の地形情報等を全て情報化して取り込み、システム化する場合には、非常に高額な開発経費が必要となることが想定されているためでもあります。当町においても、同条の認識であることから、システム等の導入については現在検討しておりませんが、必要経費等を含め、その有効性と妥当性の高いシステム統合が確認できましたら、検討をさらに進めたいと考えているところであります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良完治議員に再質問を許します。五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

死語に近い、災害は忘れた頃にやってくるということわざがありました。近年は、災害は忘れる前にやってくるというのが現状のように思われています。以前の一般質問でも取上げており、くどいと思われるかもしれませんが、狼少年のように、いつも意識し、検証し続けなければならないこととと思っていますので、どうかご容赦をお願いいたします。

二〇二三年二月八日から五月十九日までの間に、震度一以上の地震が百、約百二日間、この日本列島で発生しているのか。また、震度三以上の地震がどのぐらい発生しているのか。役場のほうでこれ把握しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

日本気象協会のホームページに、過去の地震の情報が掲載されております。震度一以上の、震源地が国内の地震は当該機関で五百五十九回、そのうち震度三以上が六十九回でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

単純計算で、震度一以上が、日本列島で、一日に大体四回とか、二、四日の間に震度三以上が三回とか、本当に一回、非常にこの地震大国の名に恥じない地震の回数です。その辺は私たち、幾ら津軽に住んでいても、日本全体でこのぐらいあるということを、やはり国民みんなが共有すべきと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

一九六八年、昭和四十三年にはマグニチュード八．一と言われる十勝沖地震、一九八三年、昭和五十八年にはマグニチュード七．七と言われる日本海中部地震、そして二〇一一年、平成二十三年三月、マグニチュード九．〇と言われる

東日本震災と、私たち津軽に住む六十五歳以上の高齢者には、三大地震と私は思っています。幸い、この津軽地方には大きな被害はなかったように、確かに思っています。ただ、一七六六年、明和三年の明和津軽大地震では、当時として、死者千五百人以上に達したという記録もあり、この地方でも大きな地震災害が起きる可能性もあり、備えることが肝要と思っています。

さて、五月二十四日付の東奥日報に、救援隊十五万人、三日以内に、日本千島海溝巨大地震発生時に、本県など四道県対象とあり、正直びっくりいたしました。二〇一七年にも、地震調査委員会が同等期、マグニチュード九級の、今後三十年間に発生する確率、七%から四十%との発表もありました。そのときは、千年に一回の東日本大震災の後に、こんな近い時期に来るはずがないと思ひ込み、そんなに気にかけていませんでしたが、それが、ついこの間、政府が応急対策活動計画をいきなり発表したものですから、少し背筋が寒くなりました。そこで、政府が考えている応急対策活動計画の内容把握の有無と、把握しているのなら、それに付随した町としての対応はどのように考えているかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

想定をはるかに超えた強い揺れや巨大な津波により甚大な被害がもたらされたことを教訓に、国では日本海溝、千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画を策定しております。これは、大規模な海溝型地震が発生した場合の地震と、地震に伴う津波に対する対策をまとめたもので、報道されました約十五万人というのは、自衛隊が十一万人、あと消防が二万三千人、警察が一万七千人ということでの派遣の計画でございます。それに基づき、応急対策活動になっており

ます。

また、当該計画では、地震防災対策推進地域市町村を指定しております。地震に関する基準は六弱以上、津波に関する基準が三メートル以上。基準がありまして、当町は推進地域に含まれていないため、町地域防災計画に基づき、今後の地震対策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

よろしくお願いたします。

大規模地震が発生した場合、町民に避難できるよう避難情報や避難場所情報を防災無線などで放送したり、救助作業についても、状況を把握し、ボランティア、災害救助応援協定締結業者等と協力し合い、救助作業を実施していくというマニュアルができていることは、以前の質問でも確認し、そこは安心しているので再質はいたしません。二〇一六年、皆さんも御存じ、平成二十八年四月十六日に発生した熊本地震では、いろいろな検証がなされています。それは、当然建物の耐震化、食糧の備蓄など基本的な対策はもちろん、様々な事態に対応できる仕組みづくりが重要と指摘しています。例えば、被災した自治体では、職員が忙し過ぎて、対応に影響も出てしまう本当の事例。職員数は平時が基準の上、自身が被災すれば、当然人手不足となります。その状況で、支援物資の取扱い、避難物資の取扱い、避難所の開設や運営、建物の危険度の判定、仮設住宅の建設など、非日常の業務を遂行することはかなり難しいと思いますし、指摘もされています。そこは、自治体間の相互扶助システムが機能し、ある程度の改善は望めるとは思います。それらを総体的に指揮する部署と人材が必須と私は考えています。町としては、部署人材の専門性をどのように考え、またどの

ように専門性の向上を実施されていくのかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

現行災害時の人的不足は、県からのリエゾン派遣や災害ボランティアの受入、関係機関等の相互協力に対応することとしております。

また、職員に対しましては、県等開催しております各種研修会等に参加し、防災意識の習得や向上を図っているところであります。

防災に関する専門的な部署等の設置につきましては、今後町防災会議等でも検討したいと思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

よろしく申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。町の防災訓練の中で、消防団長は災害対策本部長として本部長の指揮に入り、情報収集や避難誘導、救助作業を発令することは、私も何度も参加し、実は覚えて、理解しております。ただ、現実の現象に対する細やかな情報収集、指示行動は、机上演習とは違いがあります。

昨年八月の豪雨の際も、各消防団は、住宅などへの浸水を防ぐために、朝から各分団の判断の中で、ポンプ車による

排水作業をしていました。当然、各分団は役場に報告し、作業を開始したと思いますが、これらの出動に際し、役場として配置場所、配置分団など、ちょっと言葉きついですけれども、土日、夜間を含めて、完全に把握なされているのかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

土日、夜間にかかわらず、警報が発令された場合は、総務課防災係は役場に出勤しております。

消防団が排水作業を行う場合は、各分団から総務課防災係に連絡が来るようになっております。また、総務課防災係から、住民からの要望により、各分団へお願いすることもあります。そのことで配置場所、配置分団等は把握しております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ちょっとしつこいかもしれませんが、当然この雨水災害を予想し、自主的に出動ではなく、待機した分団もありましたが、これは待機した分団、全て役場に待機していますという報告がなされたものなのか。つまり、出動ではなく待機の場合、報告をしないという、もしかすると分団長もいらっしゃるかも思いませんので、その辺の確認はなされていたのかを、それを再度お尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

大雨警報等が発令された場合、分団から待機している旨の連絡はございます。そのほか、総務課から、総務課の防災係から分団のほうへ、河川の状況とか水路の情報提供をお願いすることもあります。また、出動報告書も提出されますので、確認されていると思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

前回の水害なんですけれども、団長代理として、私が自主的に役目に入りました、正直な話。警戒本部とは別に、各分団の情報収集、出動状況、発令など、団長の代わりに、確かに私がやりました。これは、あの時点で、私はもう警戒本部からの要請ではなく、つまり消防の本部が自主的に行ったものだと思っていました。災害警戒本部設置までは、消防団長への招聘は、本部に対する招聘はあるものなのか、ないものなのか、お尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

場合と状況によっては、消防団長の招集、あり得ると考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

正直な話、私四十年間消防団に在籍して、団幹部が、行政ではないですけれども、役場の中で命令を発したというのは初めてかと思えます。ただ、やっぱり団員のことを考えて、作業内容確認、それから安全のためには、ぜひ必要かと思えますので、これからもし同じような場合は、早めに団長のほうに招集、よろしくお願ひしたいと思えます。

いい、悪いかは、それは別として、これからも問題点とか気になった部分を是正していかなければ、大規模災害時に混乱を招いてしまう可能性がありますので、よろしくお願ひいたします。

今の質問はこれで、お願ひで終わりますして、無線の件に入らせていただきます。

無線不通の件は、アンテナ改修後に伝達試験により検証し、結果を踏まえ、再装備を検討するとの答えがありました。これはよろしくお願ひいたします。

無線が不通というのは、夕方、夜でもなんですけれども、目と耳を塞がれた状況と同じことになります。携帯やメールがあるじゃないかと思われるでしょうが、情報伝達の確実さ、情報の共有、速さ、メリットは計り知れないものがあると気づかされました。緊急を要することも多いだけに、本当に大事さをよく理解しました。

そこで、アンテナ改修工事の具体的な内容と、その時期をお知らせください。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

役場庁舎屋上に設置しております消防無線アンテナを二メートルほど高い場所に移設する工事となっております。時期につきましては、今月中に完了する予定で進めております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

よろしく申し上げます。

それでは、最後のほうの質問に移らせていただきます。

町の机上訓練、机の上の訓練なんですけれども、軍隊的には頭上訓練とも言います。もう有事の際使用する、その紙ベースの地図などは、しつこいようなんですけれども、本当にあるものなのですか。その、役場で、何とというか、テレビによく映るとき、こう皆さんで真ん中に地図を置いて、大きい地図見ながら、ここ、そことかって指差しているあの地図、役場にはちゃんとあるものでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

一万分の一の地図が藤崎地区、常盤地区、紙ベースでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

当然、かなり大きいもんだと思うんですけども、私が、ソフトがあればいいと言うのは、それを、ソフトであれば、小さくしたり大きくしたりして、少ないスペースの中でいろいろなものが見られるし、指示できるというふうで、私はこのソフトというのは、高額で駄目だっているんであれば、それはそれで、あるというんであれば、例えば一分団が、館川のこの場所にポンプ車を設置しましたと。時間たって、その館川のその場所ではなくて、次ぎ移って、次の分団が来るとなれば、突然その地図の上さこういろいろ書いていくとか、印打っていないという作業が生まれると思うんですけども、それが何回も重なれば何が何なんだか分からなくなるような気がするんですけども、その辺の整合性はちゃんとした、例えばホワイトボード使って脇書きとか、そういうふうなこともちゃんと考えていらっしゃるかどうかお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

地図上には場所の印をつけると、あとホワイトボードありますので、ホワイトボードに時間とか場所とか、どこの分団がどこで作業しているとかを直接書くこともできますし、紙に書いて貼ることもできます。それで対応したいと考えております。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

最後ぐらいの質問になります。

先ほど無線の話をしたんですけれども、普通であれば庁議室に災害対策本部を設置されると思いますが、無線の親機が総務課にあるというのは、非常に効率が悪いと思われれます。当然、ダイレクトにすぐ現場のほうに指示出すとか、危険な状態であれば特に効率が悪いと思いますので、庁議室への、例えば親機への移設も大事かと思うんですけれども、その対策本部を置く場所、そしてその場所に無線の親機を置くっていうお考えは、どういうふうな計画を持ちかお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

災害対策本部を設置する場合は、役場庁議室もしくは三階の大会議室になると思われれます。

今後、役場庁議室もしくは大会議室に固定式の防災無線を設置するか、配線ができれば庁議室と大会議室に配線をしておいて、その総務課の固定式の機械だけを動かして接続できるものかどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

よろしく申し上げます。

何でこういう質問するかというと、私も、先ほど申しました、四十年間以上、消防団務めてまいりました。はっきり言って、危険な目に遭ったことはございません。ただ、やはり今度六十七歳になります。そうすると、やっぱり若い人たちが亡くなるとか、そういう場面に、通常であれば、何回かはあります。それは病気とかいろいろなことなんですけれども、今でも目に焼きついているワンシーン、これがあります。皆さんも御存じであると思います。雲仙普賢岳、皆さん噴火したとき覚えていますか。あのとき、たった一回だけ、マスコミが、テレビがあの火砕流でそれこそ被害を受けた消防団員を映したんです。皆さん、見た方いらっしゃいますか。広島の前原直後の人と同じでした。裸っていうのはすぐ分かりました。ただ、真っ黒でした。多分あの方も、後日亡くなったでしょう。つまり、火砕流という言葉そのものを、私たちはあの当時知りませんでした。どういうものなのか。つまり、みんな、雲仙がそれこそ噴火しそうだということで、マスコミ、それから多分自衛隊も行ったと思います。警察、消防団がいろいろパトロールの中で、ああいう災害が発生した。そういう事例だと思えます。後にも先にもあの悲惨な姿を、一回だけです。あと、マスコミはいろいろな災害で、恐らく撮っているとは思いますが。でも、流したのは、私が四十年間消防団生活して、あの一回だけでした。つまり、被害者を直接映した悲惨な写真って、放送ですよ。できるだけやはり人的災害を少なくするためにどうしていくか。特に若い人たちを、災害なので、団員とか職員が亡くならないようにするために、今回このような質問をさせていただきました。何とかご理解よろしくお願いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

これで、五番奈良完治議員の一般質問は終了しました。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

二〇二三年、令和五年度六月議会において一般質問をいたします、日本共産党の浅利です。任期中、最後の前の議会でもあります。

さて、六月四日に実施されました知事選挙では、宮下宗一郎氏が圧勝して、新しい青森県知事となりました。青森県民の暮らし、そして人口減少、今後どのように取り組まれるのか注目すべきところでもあります。

ただ、青森県が国策の言わばツケとして抱え込んでいる核燃料サイクル問題や、あるいは基地増強、そして基幹産業の一つである農業の抱えている課題、これらは、山積しているのではないのでしょうか。新しい知事の発信力や実行力に注目しているところでもあります。

さて、人口減少対策が問われているところでもありましたが、県内市町村に、若い世代の方が希望を持って生活できる地域になるためには、国の施策の強化も必要であります。しかし、一方、何か足りない、あるいはまた何か偏っているのではというふうに思うところもあるのは私だけでしょうか。本気の子育て支援の強化、特に国策として進めるときに当たって、私は大事な点があるのではないかと考えております。

その第一は、子育て、そして子育ての教育に関わるお金の心配をなくすること。特に高校や大学の学費などの無償化を目指して、私ども日本共産党としては直ちに半額の措置に踏み出すようなことぐらいは必要なのではないのでしょうか。出産した子供に対する支援に何か偏っていないのかという疑問を持っているのは私だけでしょうか。

二つ目には、安心して子育てできる働き方改革、つまり現状の日本が働く人の四割、あるいは、そして女性や若者の約五割が非正規雇用の状態の、この継続では、安心して、希望を持って子供を産み育てることができないのではないのか。この構造を変えない限り、本気の子育て支援は実らないのではないのかという懸念を持っておるところでございます。加えて、学校、保育園、幼稚園などの働く人々を増やすこと。あるいは、正社員が当たり前の社会にすることが

必要なのではないかと考えております。人件費をいかに減らすのかが経営の第一、そういうような日本社会の在り方そのものを変えていくということ。このためには、政治の責任はもちろん、行政の責任はもちろん、財界や企業の責任は重大だということをおっしゃるを得ないと思います。

さて、人口減少対策、子育て支援、国策とどう向き合うのか、どう生かすのか。そんな中で、軍事力倍増、二倍化、軍事費増強、本当に今必要なことなのかどうか。そのことも問われていると思って、自問自答をしながら歩いていきたいと考えております。

それでは、質問通告に沿いまして、町長に一般質問をいたします。

初めに、町長の行政運営の基本姿勢について質問いたします。

令和三年度分に関わる新型コロナ関連地方創生臨時交付金を、藤崎町が四千六百万円ほど国から受け取り損ねたということが発生いたしました。このことの原因について、どのように町長は受け止めているのか。また、再発防止策を策定すると表明していましたが、どのような内容となっているのか。改めて質問するところであります。

次に、藤崎町の職員の電話での対応、基本をどのようにしているのか。端的に言えば、午前十時頃までにはおはようと言う、一声が足りないのではないかとこのように思っておりますのですけれども、電話での対応、基本をどのようにしているのかということでもあります。

さらに、働きやすい職場づくりのために、職員のメンタルヘルスケアの現状やメンタルヘルスケア向上の取組についてお聞きいたします。

以上、日本国にとりましても、藤崎町にとりましても重要な子育て支援の取組について、さらに質問をいたしたいと思っております。

藤崎町として、これまでも、医療費無料化や移住住まいづくり事業支援などで、人口減少対策として、一定の効果を

つくってきたと思われます。宮下知事の誕生により、国県の施策とどのように向き合うかも改めて問われているところだと思います。

そこで、町長に改めて質問いたします。

学校給食の全児童の無料化、無償化に踏み出す用意はないのかどうか。医療費無料化の高校生までの実施に大きく踏み出す用意や準備はないのか質問いたします。

ちょっと飛ばしてしまいましたけれども、現在の社会の現状の中で、少子化対応策の重点化について、どのように進めるつもりなのかどうか。少子化の要因についてどのように認識されているのかについても改めてお聞きいたします。

次に、藤崎町における生活環境整備についてお伺いいたします。

どこでありましても、住めば都であります。しかしながら、常盤地区においては、働く人にとっては言わば一等地でもあります常盤小学校通りの地域の環境整備の強化について質問いたします。

小学校通り町内会及び二西田住宅団地の集会施設などの整備の意向調査や意向確認はどの程度進んでいらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

関連いたしまして、常盤小学校通りの用排水の整備、ごみ置場集積場などの整備や配置などについて、どのような計画なのか質問いたします。

最後に、藤崎町における地場産業の柱の一つである農業と農業者支援についてお聞きいたします。

本年度、農地中間管理機構関連農地整備事業として、町負担金五百四十万円ほどが計上されております。その一つとして、藤崎地区の水田整備事業の実施計画があると思われますが、榊地区の水田整備事業の実施計画と実施状況について、改めて質問いたします。また、今年度の予算には、リンゴ園地粗放園等対策交付金として十七万八千円ほど計上されていますが、リンゴ粗放園防止対策、対応策の藤崎町の今年度の取組について質問いたします。

以上、令和五年度六月定例議会における登壇での私の一般質問といたします。理事各位におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたしまして、登壇での一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営の基本姿勢についての、イの新型コロナ関連令和三年度分地方創生臨時交付金を藤崎町が四千六百万円、国から受け取りできなかった原因及び再発防止策などについてお答えいたします。

令和三年度新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の一部である四千六百万三千円につきましては、三月の議員全員協議会でご説明申し上げましたように、国への交付金請求事務の手続を誤ったことにより、收受できない結果となりました。改めまして町民の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、深くおわび申し上げるところであります。また、今回の事案の責任をとりまして、町長、私と副町長の給与月額を、三十％を三か月減額する条例案を議会に可決いただくとともに、担当課の職員につきましても戒告の処分を四人行ったところあります。

このような事案に至った原因につきましては、交付金請求に係る国の事務連絡の内容が難解であったことから、その解釈にそごが生じ、正しい解釈ができずに交付金の概算払い請求の手続を行わなかったことが、一番の原因であります。また、地方創生推進交付金など、内閣府が所管する他の交付金を收受する方法といたしましては、概算払いと精算払いの両方が常にあることから、今回の事案も精算払いがあるものと思い込んだことや、担当課だけでなく、関係する複数の部署でチェックする機能が働けなかったことも原因であると考えております。

そこで、このような原因を踏まえた再発防止策といたしましては、国からの事務連絡の文書の内容が難解な場合は、担当課だけで内容を解釈するのではなく、関係する部署や近隣市町村からも多様な解釈をヒアリングするとともに、最終的には国に見解を求めるなど、適切な判断ができる体制を構築するものとしております。

また、交付金の事務手続をフローチャートにして明確化するとともに、確認すべきポイントを列挙したチェックリストを作成し、交付金の事務手続を行う際は必ずチェックシートで確認作業を行うこととしております。さらに、関係する部署でも決裁を行うなど、複数のチェック機能を働かせることで、全庁的な事務手続の確認体制を強化するものとしております。

いずれにいたしましても、二度とこのような事案が発生しないように、庁内のチェック体制の強化や、再発防止策について周知徹底を図り、適切な事務手続の遂行にこれまで以上に取り組むことで、町民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、口の職員の電話での対応の基本と職員のメンタルヘルスケア向上の取組についてであります。職員は窓口対応や電話対応、各種事業の実施に際し、多くの場面で住民の方や事業者の方と日々接する機会があることから、採用初年度の初任者研修において、敬語の使い方やコミュニケーションのとり方等に関する研修を受け、その実践を心がけているところであります。また、外線電話の取次ぎ体制といたしましては、代表番号にかかってきた場合は、総務課ほか二階の複数の課で取次ぎをしてから、目的に当たる課へ取次ぎをしており、各係に配置しております直通電話におかけいただいた場合は、直接用向きをお伺いできる体制となっております。

メンタルヘルスケアにつきましては、青森県自治研修所における職位ごとの各基本研修において、研修項目として盛り込まれているものがあるほか、当町においては、毎年度ストレスチェックを行い、希望者に対しては産業医との面接を実施しており、また復職者への対応として、本人の希望により、試し出勤やならし出勤制度を活用しているところで

あります。

次に、子育て支援の取組についての、イの少子化要因の対応策の重点化についてお答えいたします。

少子化の要因につきましては、近年二十代、三十代の晩婚化、非婚化の進展や夫婦の出生数の低下など、様々な生活状況の変化や変容が起因されているものと考えているところであります。夫婦がともに働き、家庭での役割を分かち合うため、国や地方自治体、企業、地域が連携してサポートする体制を整備することにより、経済的ゆとりや時間的ゆとりの喪失など、未婚者が抱く結婚への代償は最小限に抑えられ、結婚に対する抵抗が小さくなると思われれます。女性の就業は当たり前、男性の家事・育児は当たり前という意識が広く浸透することとともに、そのサポート体制を社会全体で築くことにより、未婚率の上昇に歯止めがかかり、少子化は改善に向かっていくものと考えることから、当町といたしましても、少子化対策における国の動向を見据えつつ、対応をしまいたいと考えております。

次に、ロの学校給食の無償化、子ども医療費無償化の高校生までの実施についてであります。当町の学校給食費無償化につきましては、昨年十二月議会においても答弁させていただきましたが、町では昨年四月から、町内の小中学校に在籍している児童生徒で、兄弟姉妹が同時に在籍している場合は、年長者を除きその給食費を無償としているものであります。この一部無償化を実施するために、ふじさき応援基金を主な財源として充当しておりますが、この基金は常に保障された恒久的な財源とは言えないこと、また給食費以外の様々な町の事業に充当していることなどから、現在実施している給食費の一部無償化は、子育て支援の一環として、現在町が実施可能な最大限の施策を実施したものでございます。本来、国の宝である子供の教育育成に必要な財源は国が手当てするものであり、町といたしましては、今後も国に対し、給食費の全額国負担の早期実現に働きかけてまいりたいと考えております。

また、子ども医療費無償化の高校生までの実施についてであります。当町では、二〇一六年六月より、所得制限を撤廃し、中学生までを対象とした現行の無償化制度を実施しているところであり、この医療費無償化の財源といたしま

しては、ゼロ歳児から小学校就学前児童に対する乳幼児医療費分は県補助金として事業費の二分の一が充当され、小学生から中学生までの子ども医療費分につきましては、町単独事業として実施しているところであります。

ご質問の子ども医療費無料化の高校生までの実施については、児童福祉の向上に大きな役割を果たしているものと認識しているところでありますが、町単独事業となることから、厳しい財政状況等を勘案し、対応する必要があると考えております。

町といたしましては、国の制度として、中学生から高校生までの医療費助成制度の創設が必要であると考えており、今後も国の動向を見据えつつ、状況を判断し、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域生活環境整備についての、イの常盤小学校通り町内会及び二西田住宅団地の集会施設等整備の意向調査や確認はどの程度進んでいるかについてお答えします。

常盤小学校通り町内会及び二西田住宅団地の集会施設等の整備の意向調査につきましては、両町内会に対し、集会施設の必要性や要望について調査を行い、六月二日までに回答していただくようお願いしているところであります。今後は、頂戴したご意見を踏まえ、住みよい地域をつくるために、集会施設の在り方や整備等について協議し、意見に反映された計画を図ってまいりたいと考えております。

次に、ロの常盤小学校通りの用排水路、ごみ置場などの整備についてであります。常盤小学校通りの用排水路につきましては、今後その他の地区の土地改良事業の状況や事業実施に伴う利用可能な財源を含めた関係機関との協議及び連携を図り、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。また、ごみ置場などの整備につきましては、新規設置及び設置場所の移動等を含め、利用する町内会及び収集運搬車両の冬期間を含めた運行経路について、黒石地区清掃施設組合と随時協議し、適正な設置場所の配慮に努めたいと考えております。

次に、農業・農業者支援についての、イの榊地区の水田整備事業の実施状況についてお答えいたします。

榊地区は場整備事業の実施状況につきましては、令和三年度から令和四年度において調査計画を策定し、令和五年度では、実施設計を作成している状況にあります。また、令和六年度から令和十年度までの五か年で区画整理工事を施工する予定となっております。

全体事業費につきましては約六億二千万円、そのうち町の負担率は約十％となっており、受益面積は二十四．七ヘクタールとなっております。

次に、ロのリンゴ粗放園地防止対策の取組についてであります。定期的な農地の巡回や町民からの情報提供等により、管理粗放園等を把握し、粗放園地の所有者に対し、適正な管理に向けた指導を行っております。このような状況の下で、適正な管理が行われず、周囲の樹園地への病気の蔓延や害虫の発生等が懸念される場合においては、町では藤崎町リンゴ管理粗放園等対策交付金の事業を実施しており、管理粗放園の周辺に農地を有する農家が所属する共同防除組織などの団体に、対象農地の状況についての調査費用や対象農地内の樹木の伐採等に係る経費の一部を補助しているところでもあります。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時四十九分

再 開 午後〇時五十八分

○議長（小野 稔君）

それでは、会議の再開前に、報告事項がありますので、事務局から報告をさせます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。九番吉村忠男議員から、午後所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。
以上でございます。

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

初めに、いわゆる四千六百万円ほど取り損ねた原因及び再発防止策についてということ質問したわけでありましてけれども、その中で、報道によると、町長、ヒューマンエラーだし、ヒューマンエラーが起きないように今後とも努めたいということと、いや町長として聞いたのは十月頃なんですよという報道も一部されていたんですけれども、様々な経過報告も、私ども議員に対しても説明もされていたんですけれども、その町長自身が知ったのは十月頃だというのは、どういう内容なのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

担当課長から私に報告があったのは、昨年十月の末のあたりです。何でこんなに遅くなったんだという説明したら、四月の段階で、県とのやりとりの中で、いわゆる県でも、総務省とか内閣府のほうにいろいろお伺いかけしている最中で、担当課長はどうかこうにか、いわゆる手続のちょっとしたミスであったので、県とのやりとりの中で、どうかこう

にかなるんでないかというような判断の下で、ずっと半年も私に報告なかったというのが事実であります。

その報告を受けた時点で、四月に分かった時点で、何で私に報告できなかったのかっていう追及しましたけれども、結局は、担当課長がどうにかなるというような判断をしてしまったので、私の報告に、ちょっと遅れがあったというふうなのが現状であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

何とかなるのではないかというのには、それなりの総務省の通達といいますか、実に分かりにくい、どうしても解釈できるような内容もあったというふうに我々も、説明も受けたし、実際そうだろうとは思いますが、しかしながら、県とのやりとりをしているという、県と国が、県がやりとりをして、国とやりとりをしているんだということ自体が報告されなかったというところに、最大の大きな問題も潜んでいるのではないのかと。一言で言えば、風通しが悪い。あるいは、また普通の町民の感覚で申しますと、縦割り行政で、縦割りの個人の責任、担当課の責任、そういうのが、いわゆる物すごく当たり前になっているというようなことが、大きな原因になっているのではないかというふうに私は思います。

それで、フローチャートをつくって、再発防止策としてフローチャートをつくって、確認リストをつくり、フローチャートをつくり、チェックリストをダブルでやっていくんですというような回答なんですけれども、実際それでこういう交付金、ダブルでやるというのは、どういうふうにしてダブルチェックを働かせるのかと。担当課と財政課で働かせるという意味なのか、その辺のダブルチェックの仕組みというのをどう構築していらっしゃるのですか。詳しく説明してください。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

交付金事務のフローの明確化については、交付申請、交付決定、それから概算払請求、実績報告、精算払請求など、各々、様々な事務手続がございます。これを時系列にして、フローチャートにして、見える化してございます。各事務手続で必要な作業、それからスケジュール、それを課内や関係課で共有するということとしてございます。

また、確認すべき事項をチェックシートに落とし込んでおります。例えば、国の事務連絡を確認して、疑問点があった場合、最終的に国に確認したかですとか、そういうふうな確認事項を、これも時系列で列挙して、それを複数の職員、それから複数の部署で詳細な確認作業を行うことで、事務手続に漏れがないように対応するということとしてございます。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

今のようなフローチャートなりチェックリストをつくっていくんだというようなことで、そのダブルチェックというのは課内の直接の担当者または課長、課内のダブルチェックを強めますということなのですかということが第一点と、もう一つ、副町長にお聞きしますけれども、このいわゆるチェックリストやフローリストをつくって、ダブルチェックしていくという体制は、全課で普及するというか、そういうような体制でいくんだというようなことへの取組はどういうふうになっていらっしゃるのか、その辺について、担当課と副町長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

課内のチェックを強化するということのご質問でございますが、まずは課内で、複数の職員で、私も含めてチェックシートを確認して、作業手順を常に適正に行うようにしたいと思っております。

また、いわゆる概算払請求とか精算払請求とか、手続を間違えると大きなミスにつながるというものであれば、やはり財政課なり、きちんと関係課と決裁を共有して、場合によっては副町長、町長まで決裁をいただくなど、さらに複数のチェック機能を働かせるようにしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま、今のチェック体制の、役所全体における波及ということでございますけれども、当然補助金に関わる部署によっては、この体制を、全庁体制で広げていきます。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

町民が物価高や電気料金の値上げ、様々な点で苦勞しているわけでありますので、最小、最小というよりも、ミスを

繰り返さないように、気持ちを入れて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それで職員の、何か町民から、職員でも引き籠もりの職員が何人もいるんだってね浅利さん、どうなっているのというふうなような意見をいただきました。それで五十人以上の企業といいますか、職場といいますか、これはいわゆるメンタルヘルスケアなりをやっていかなければならない、法的にも義務づけられているわけなんでありませう。

それで、具体的に藤崎町で、今メンタルヘルスの問題を抱えて、いわゆる一か月以上といいますか、休業していらっしゃる職員というのは何人いらっしゃるのですか。その点はどうですか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

二か月以上の休職ということで、一名でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

私は聞いたのは、一か月以上というような、お休みしている人は何人ぐらいいらっしゃるのですかというふうに聞いたの。今何か聞いた限りでは、二か月以上というような話しでしたので、一か月程度という基準から見ればどうですか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

一名でございます。二週間の病気療養が一名ということで、計二名でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

お答えの中で、産業医と協力しているというお話があったんですけども、メンタルヘルスですんで、精神科医が主流なのかと思っているのですけれども、差し支えない範囲で、産業医というのは、俺は労働災害だとかそういうのをメインにしている、労災というか、そういうふうな理解もあるんですけども、この産業医の協力を得ている有資格者というのはどういう医療の専門家なのか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

平成二十八年から、ストレスチェックということをして、常勤の会計年度任用職員を含む全員を対象に実施しているところでございます。

その中で、本人から希望があった場合、まず産業医でありますときわ会病院の医師のほうに相談して、その専門の医者を紹介してもらうということでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ですから、その辺が分かりにくいというふうに私言っているんですけども。ときわ会病院の産業医の先生が直接診るんじゃなくて、その先生の紹介の大学病院なり、あるいは健生病院なり、そういう先生を紹介して、そのストレス対応が必要だというような人についてはやっているということですか。もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

ときわ会病院の医師の面談を受けて、ちょっとどういう状態なのかっていうことで確認していただいて、その専門的な先生、精神科医とか紹介していただいて、本人が希望するのであれば、そちらのほうに診てもらおうということがございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

日本の現状といいますのは、ストレス社会でも、成果を迅速に求めるという社会に大きく変容しておりますので、そ

ういう点で、ストレスチェックというのも、必要なものではないかと思いますが、平成二十八年、平成の時代からやっているんだという、最近総務省ではさらにメンタルヘルス計画というのをきちんとつくってやりなさいという通達だとかも、簡易な、小さい自治体については、簡易な計画書づくりというのを推奨しているのですけれども、簡易なメンタルヘルスケア計画というのは、藤崎町では作成して、重点的な取組など、何かやっていらっしゃるのでしょうか。その辺はどうでしょう。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

計画というのは立てておりませんが、全体の傾向分析等をして、各課の状況等を把握しまして、個人個人、個々、メンバーの状況が違いますので、それについて把握しているところでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

そういう傾向分析だとか、そういうのを専門家に、総務省の通達というのは、専門家の意見を聞いてやったらどうですかと、やるようにしましょうよという通達の内容だと私は理解しているんですけれども、その辺何か足りないというふうに思っております。保健師の協力を得てやっているのかどうか、その辺の体制と、取組の一段とした強化を求めておきたいというふうに思っております。町長にも要請しておきたいと思っております。

次に、通告では、少子化の要因と対応策の重点化についてというふうなことを通告しております。

それでは、まず町長にお聞きしますけれども、登壇しての話で、何か今の政府が異次元の少子化対策をやるんだとか、それはそれとして、今からでも、十年も遅れちゃったのかというふうには思いますけれども、でもこの少子化対策って、子供を生まれた人だけに、生まれて、学校に行っている、順調な人だけにむしろ焦点が当たって、支援策が行っているんじゃないかという偏りが、私に言わせればだよ、町長はどうお思いかどうか分かりませんが、いずれにしてもこの少子化の要因にかみ合った形での少子化対策の重点化といいますか、力点の置き方というのについて、どんな思いを持ちなのかというふうに思うんですけれども、町長のお考えを改めてお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

世界中でこれに加盟している、大体二百前後とお聞きしております。あるいは島国等々ひっくるめると、まだまだその数は、国としての認定されている数は多くなっているみたいでございしますが、いわゆる日本にとっても、様々な国々にとっても、いわゆる子供たちと教育、産み育てる対策、それぞれ違いはあろうかと思えます。ただ、私個人的には、この地球上、約四十六億年前に誕生したと。人類の元祖っていうか、人として認められるのは、約、祖先も二万年ぐらい前から猿人とかそういう、段々進化して人間と、こうなってきたという科学的なデータがあるみたいでございします。

ただ、私個人的には、この地球上には男性と女性しかなくて、今はそれこそ様々な男女平等からひっくるめて、様々な人々が、いろいろな意味で叫ばれている。そういう意味で、私は一番人間として尊いことは、最愛の人を見つけて、家庭を築いて、子供を産み育てて、そこが最大の人類としての尊い私は使命というか、人間としての在り方だと、そう思っております。もうそういう中であって、子育て環境を快適にするためには、様々な施策があってこれ当たり前

でございます。せめて日本では義務教育課程、小学校六年、中学校三年、どこで生まれ育っていても平等な、いわゆる子育て強化の施策は、国策としてやるべきだということ、ずっとずっと様々な機会を見て、国会議員にも訴えるし、町村会でも発言させていただいているところでもございます。その点、例えば北欧、例えばフィンランドとかスウェーデンとか、非常に国で挙げて、この教育に力を入れているということで、まだまだ日本は見習うべき点がたくさんあるかと思えます。

この世に誕生して、子育てしやすい環境と、そして男女で家庭を築く、その尊さも、もっともっとうちは小さい時代から説いてもいいのかと、そう思っているところがございます。家庭を築くこと、そして子孫繁栄を永遠に人間の使命として行っていくこと。それは一人一人の人間として大事なことで、そう思っているところがございます。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

町長がせめて小学校、中学校、義務教育では国の責任でやるべきだということについては同感なものですけれども、しかしそこで欠けているのは、結局家庭、夫婦で家庭生活をつくる、そこに希望やそういうものを見出していくような状況が、あるいはまたそれがそういうんじゃないで、個人として、もっと結婚をしないでやろうというフリーの人もあるわけでありまして。

いずれにしても、教育費に負担、お金がかかるというこの現状は、アンケートや様々な調査からも明らかなわけでありまして。高校大学、これにきちんと奨学金の制度も含めて、きちんとした国のフォローがないと、フィンランドや北欧の国々のようにはならないと思うわけでありまして。ですから、その辺をきちんと変えるということ。

それから、もう一つは、やはり年収で、四百万円、五百万円もらっている人と二百万円ちょっとのそういう非正規雇

用の人が半分ぐらいいるといような状態そのもの、この構造そのものを変えないとできないものじゃないのかというふうに思うんです。それで、私その子育て支援について、子育て支援の取組とその重点化ということについてお聞きしているんですけども、関連して、例えば子供が生まれてきたと。小学校、中学校、でもその人が引き籠もりというか、そういうふうな状態になったら、これは長い目で見れば国家の損失なわけでありますよね。そういう点で、子育て支援のために教育が、何ができるのかというようなことを見ますと、不登校やそういうものを防止するというのも大事だと思っんで、教育長に関連して、この子育て支援の重点化というようなことについて、もちろん教育委員会として取り組んでいるということは認めつつ、藤崎の場合、フリースクールだとか、それに行っているのを認めるとか、あるいは地域コミュニティーの居場所づくりの学校づくりだとかそういう点での子育て支援というのも、結局取り組んでいないということじゃないけれども、遅れているんじゃないのかという思いがあるんですけども、コミュニティースクールなりフリースクールに不登校の人も行くというようなことについては、どうですか。どういうお考えをお持ちですか。

○議長（小野 稔君）

教育長。

○教育長（芳賀義易君）

今のお話の中で、フリースクールのお話が出てきておりました。当町でも中学生、一人の中学生ですが、青森市にあるフリースクールに通い、集団適応の方向で、いい方向に進んでいるという話は伺っています。やはり将来自立していくための手段として、学校だけではなくて、そういういろいろな施設を利用しながら自分の人生を切り開いていくっていうことは、重要なことだと考えています。

その一人の生徒に関しては、学校で、校長の判断で、出席扱いにしているというふうなことも聞いておりました。

コミュニティースクールという話が出てきていましたが、コミュニティースクールは、子供の居場所というよりも、

地域の住民を巻き込みながら学校経営していく。どういう学校づくりに進んでいくかということで、コミュニティースクールが叫ばれています。それと、コミュニティースクールとその子育て支援っていいですか、フリースクール等々は別な話しかと考えておりました。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

通告はしていなかったんですけれども、お答えいただきましてありがとうございます。

子育て支援の取組の中で、学校給食の無料化、無償化、それから子供の医療費無料化、高校生まで実施できないかというようなことを通告しておるんですけれども、この子供の医療費無料化について、高校生まで延ばすというふうにしたら、予算的にはどれぐらいかかるものなのですか。そういう概算でもありましたらお知らせ願えたらなど。なければそのほかの事例でもよろしいですけれども、ありましたら。無料化、高校生までやるにはどれぐらいの財源が必要なのですかということです。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

子ども医療費を高校生までに拡充した場合の追加の負担額についてお知らせします。

ひとり親家庭等医療費受給者を除いて、高校生児童、十六歳から十八歳までの保険種別に、国保被保険者七十人、国

保以外の被保険者二百七十人の計三百四十人として対象者を算出しました。

その試算結果として、入院、外来で、国保被保険者の医療費が百十一万円。国保以外の被保険者の医療費が四百二十九万円で、合計五百四十万円の追加負担となります。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。

様々、五百万円ほどで、高校生まではできるというようなことなので、ぜひ実現に向けて踏み出していきたいということを要望しておきます。

地域生活基盤整備です。六月二日までに、次の生活基盤、環境整備についてです。六月二日までに回答を求めているというようなことでしたんですけれども、六月二日といいますと最近の話なんですけれども、小学校通り町内会と、それから二西田住宅団地町内会といいますか、その意向というのは、返事が来ているのでしょうか。今後どういう取組をなさるつもりでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

西田町内会のほうからは、今までのとおり、コミュニティーセンターとか学習文化会館とか使用するの、施設の管

理とか維持も大変なので、必要ないということで通知が来ております。常盤小学校通りについては、もう一度役員会議を開きたいということで、電話で、あと十日ほど待っていただきたいということで、承認したところです。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

町内会で慎重に協議するということ、十日ほど待ってくれということ、理解いたしました。

その中で、常盤小学校通りに住んでいる方と現場を見に行ったときに話になった一つ、二つが、この用水路が、雑草といますか、それで非常に夏場も困るしというようなことがあるんです。私の言葉でいけば、昔の寿司屋の隣の水路のことを言っているんですけれども。それから、もう一つ、そのごみ置場が、解体予定の住宅の前のあたりと一番の外れという、一番奥というような状態ですので、それらも現場の町内会なり住民と相談して、最善の策を講じてほしいというような声があるんですけれども、建設課にも関わるところがあるのかと思いますので、関係課長のお答えを簡潔にお願いいたします。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。水路の関係から、農政課のほうでまずお答えいたします。

前の稲穂鮎、常盤地区用排水路の件につきましては、現状確認しまして、草のほうが生えております。水を管理している土地改良区、下流の受益者との関係もございますので、その辺を考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ごみ置場についてもお願いします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えします。

ごみ置場の新規設置や移動を行う場合ですけれども、収集車両の時間的制約、それから道路の道路幅と収集体制に影響が出ないようにすることが必要であります。設置をする場合には、その必要性等を町内会、町、黒石地区清掃施設組合と協議を経て設置するというふうな流れになってございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

登壇して私が言った、働く人にとりましては、二西田団地といいますか、住宅団地というのは、常盤の一等地でございます。駅にも近い、学校にも近い、病院も近いという、三拍子そろったところでもございます。そこに住んでいる、主に農業者じゃなくて働いている人というのは、勤労者といいますか、そういう世帯が多く住んでおる地域です。今後

町営住宅を解体して、さらにその環境のよさを生かすには、道路の面でも、冬場の雪対策も含めて、やはりきちんと整備してほしいと思います。この整備すれば、住宅団地として整備するならば、必ず希望者殺到の状態だと思います。地価の値段のこともありますが、その点留意して、ぜひ限られた予算の中で水道の整備、環境整備などを進めていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

最後に、榊地区の水田整備事業、これは、全体としては、町の負担は五百何十万円ほどですけれども、全体の事業費としては六億円ほどの全体事業となるんだと。二十四町歩ということでありましたんですけれども、今後この事業そのものをさらに、榊地区といいますともっと広い地域があるんですけれども、その辺のほうに拡張していくという、拡張というか、そういう計画はないのでしょうか。その辺の計画や見通しについてはどのようなお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

今榊地区、テラスの向かいの部分ではほ場整備を今行っているところなんですけれども、いわゆるほかの地区、若松寄りの榊地区、もしくは常盤地区について、おかれましては、今農家の方からほ場整備の要望というのは、今のところございません。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

要望はありませんというのは、ちょっと課長違うんじゃないのかというふうに、要望を、現地の農業者の意向なり、今までの経過も十分加味していただきたいというふうに思っております。

最後のリンゴ粗放園の園地対策の取組ですけれども、今年の、今年中に粗放園対策で伐採するとか、そういうような計画、十六万円ほど当初予算には見込んでいるようなんですけれども、まとまっているものだとかってあるのでしょうか。そういう取組ってあるのでしょうか。その辺、現状をお知らせください。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

令和五年度の取組につきましては、特別ここの地区の樹園地を、そこを解消するということはなくて、予算上一団体、約三千六百平米につきまして予算措置をしているものであります。

以上です。

○十三番（浅利直志君）

終わります。

○議長（小野 稔君）

これで十三番浅利直志議員の一般質問は終了しました。

一時五十分まで休憩します。

休 憩 午後一時三十九分

再 開 午後一時四十九分

○事務局長（木村宣文君）

十一番横山哲英議員から所用のため欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。
以上です。

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二番三上道人議員に一般質問を許します。二番三上道人議員。

〔二番三上道人君 登壇〕

○二番（三上道人君）

議席番号二番三上道人です。議長からのお許しがありましたので、発言させていただきます。

東証平均株価が高値を更新しているとの報道がありました。日本の主要企業は、人材の確保と維持に向け、さきの春闘では、軒並み満額回答に近いベースアップが行われました。一見すると経済が順調に回復しているような話に聞こえます。しかしながら、地方は高齢化や人口減少が続いており、我が藤崎町でも、主要産業のリンゴ生産者は人手不足により規模を縮小したり、廃園に直面しているところもあると聞いております。また、機械化がある程度定着した水稻生産者であっても、燃料費の高止まりをはじめとした資材の高騰で、経営に不安を感じている方も少なくはないと思います。まだまだ中央と地方の経済、生活の格差を感じざるを得ません。

また、最近ではあまり報道が多くなりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻は、いまだに終息する様子は見えず、それこそエネルギーは高止まりしたまま、また国内においても食品を中心にした値上がりが続き、生活に直結する電気料金も大幅に値上がりする状況にあります。

先日の青森県知事選挙において、新知事が誕生しました。ぜひとも公約を実行に移していただき、青森県の経済発展に、間違いのないかじとりをこれより期待しております。

それでは、令和五年第二回定例会に当たり、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

初めに、県内全域、日本全体で人口減少が加速し、打開策を模索している中、その減少率を低く抑えている藤崎町があります。以前ある企業のアンケート調査により、町の幸福度であったり、住み心地等であったり、そういうランキングの中で、上位にランキングされた結果を見ても、藤崎町は、住居を構えるのには、立地条件を含めて非常に利便性の高い地域であると思います。また、そのための支援策も功を奏しているのではないのでしょうか。

そこで、住宅問題について。

イ、ふじさき移住すまいづくり支援を開始してから新築等の世帯はどのぐらい増えているのか、またその中でこの制度を活用した実績はどのぐらいあるのか。

ロ、市街化区域と市街化調整区域とが設けられていますが、その内容はどのようなものかお聞きします。

次に、政府によるポイント制度のPRもあり、地域によっては行列ができるほど駆け込み申請があったマイナンバー制度ですが、ここに来てシステムエラーやヒューマンエラーによる個人情報の誤入力、誤流出のセキュリティー不安が報道されていますが、しっかりと管理され、運用されれば、とても便利なものであると認識しております。

そこで、マイナンバー制度導入の利便性について。

イ、マイナンバーカード取得の進捗状況はどうなっているのか。

ロ、カード取得による公的サービスやメリットにはどのようなものがあるのか。また、藤崎町では、この制度を活用したサービス向上に向けてどのように考えているのか。

以上についてお伺いして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

三上道人議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、住宅問題についての、イのふじさき移住すまいづくり支援を開始してから、新築等の世帯はどのぐらい増えているのか、またその中で住まいづくり支援を活用した実績はどのくらいあるのかについてお答えいたします。

当初の移住支援金制度は、平成二十九年度に藤崎町若者移住すまいづくり補助金として、夫婦がともに移住し、土地や新築住宅を取得した場合に、最大八十万円を支給することでスタートいたしました。また、令和二年度には、中古住宅の取得を対象するために制度を拡充し、さらに令和四年度からは、ふじさき移住すまいづくり支援金制度として、年齢要件の撤廃や、夫婦のどちらかが移住者であれば対象とするなど要件を緩和し、支給額を一律五十万円にして、移住支援金制度を現在まで継続して実施しているところであります。

なお、当町の新築住宅件数につきましては、移住支援金制度を開始した平成二十九年度から令和四年度の六年間で四百十二件であり、移住支援金制度を開始する前の平成二十三年度から平成二十八年度の六年間は三百二十五件であることから、新築住宅件数はこの六年の比較で八十七件増えている状況であります。さらに、平成二十九年度以降に移住支援金制度を活用した実績は百四十六件となっており、多くの方が移住支援金制度を活用して当町に移住しているものと考えております。

次に、ロの市街化区域と市街化調整区域が設けられているが、その内容はどのようなものかについてであります。当町藤崎地区の都市計画は、弘前広域都市計画区域に属しており、その中において計画的な市街地を形成していく市街

化区域と、市街化を抑制して農地を保全していくことを目的とする市街化調整区域に区分しており、計画的な土地利用を誘導し、秩序ある整備を行うことにより、町の健全な発展を図るものであります。

しかしながら、近年の人口減少や居住者の高齢化により、空き地や空き家が増加しており、市街化調整区域における集落の衰退が憂慮されているところでもあります。

そこで、都市計画法において市街化調整区域の一段の集落における開発許可の基準が見直されたことを踏まえ、平成十九年九月に藤崎町都市計画法施行条例を一部改正し、地域社会のコミュニティーの維持・再生を目的として基準を満たす市街化調整区域内の集落を指定し、環境の保全上、支障がない建築物の建築については、規制を緩和しているものであります。

次に、マイナンバー制度導入の利便性についての、イのマイナンバーカード取得の進捗状況はどうなっているのかについてお答えいたします。

令和五年四月末現在の町における申請受付状況につきましては、申請件数が一万一千九百三十件、交付取得件数は一万百十三件となっており、それぞれの割合につきましては、申請件数割合が八十一．一％、交付取得件数割合は六十八．八％となっております。

次に、カード取得により公的サービスやメリットがあるのか。また、藤崎町ではこの制度を活用したサービス向上に向けてどのように考えているのかについてであります。公的サービスのメリットにつきましては、本人確認書類として証明できることや、健康保険証としての利用、コンビニエンスストア等における証明書等の取得などがあります。また、マイナンバー制度の活用は、行政サービスを効率化するとともに、私たちの利便性を高めるものと考えていることから、様々な機会を通じて、マイナンバーカードの取得促進とサービス向上に努めてまいります。

以上、三上議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番三上道人議員に再質問を許します。二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

平成二十九年度よりスタートしたこの移住すまいづくり制度、これいろいろ変化しながら今の形になっていました。

発注実績が六年間で百四十六件ということで、大分、本当に利用されていて、新築、建てる方にはプラスになっているのかと思っております。また、この制度を活用するに当たっては、町内会に加入するというのも一つ条件に盛り込まれていまして、私の耳に入ってきたところでは、町内会に入ること、地元の、それこそ消防団にも入団したりして、地域コミュニティーでも一役買っているという話も聞かれています。本当に、非常にいいと思っております。この制度、予算の続く限り、ぜひ行っていただければと思っております。

市街化調整区域のお話しで、ちょっと質問します。

市街化調整区域、農地の保全が主な目的で設けられているということで、藤崎単体の話ではないようでしたが、その説明とともに、その地域内、いわゆる資源化調整区域の中にも規制を緩和している地域があるという答弁でありました。その緩和しているものに対して、その他の内容と、その区域とその内容について詳しくお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

緩和地区については、東町地区、藤越地区、白子地区、林崎地区、矢沢地区、中野目地区の六地区となっております。

す。

緩和の内容につきましては、土地計画法では市街化調整区域内での開発行為は制限されており、農林漁業施設または公共上必要な建物など、都市計画法において認められるもの以外の開発行為は許可されておらないところでございます。その中に、市街化区域に隣接し、または近接し、かつ市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域であって、概ね五十以上の建物、建築物が連担している区域のうち、災害の防止、その他の事情を考慮して、政令で定める基準に従い、条例で指定する土地の区域内において行う開発行為で、予定建築物等の用途が開発区域及びその周辺の地域における環境の保全上支障ないものと認められるものについては、開発の許可ができることとなっております。このことから、町では、藤崎町都市計画法施行条例を制定し、一般住宅、共同住宅の建築についても開発の許可ができるものとしたものでございます。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

なかなかこう耳に、うまく理解できない部分あったんですけども、いずれにせよ六地区あって、大きく集落になっているところには市街化調整区域でも住宅が、建設が可能だよという話で、ざっくり理解したんですけども、であれば、それこそ矢沢地区ってあったので、それこそ私の地元の、あの辺もそれが可能なのかと思っております。

詳しくは、都度今その話し、担当課に聞きに行ったりすれば早いのかと思っていましたけれども、緩和地区、どこが緩和地区か、詳しくもう一回必要なところは確認すればいいのかと思っていました。

平成十九年に市街化調整区域の制限が緩和されたというお話がありました。実際その緩和されてから、その六地区

において、緩和後の建築件数って、実際に住宅なんかどのぐらい建っているんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

建設課において把握しているのは、ただいまお答えしました都市計画法三十四条第一号になるんですけれども、そこへ規定した藤崎町都市計画施行条例にて指定した区域内において、住宅建築を許可した戸数となりますが、この制度、平成十九年度から昨年度までで百三十三戸というふうになっております。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

建ったって私聞いたんですけれども、許可された件数ということで、百三十三と。許可ということは、許可はしたけれども建っていないところもあったりするのでしょうかしら。

いずれにせよ、あと私もちょっと調べたんですけれども、平成十九年以降、それこそ旧藤崎地区、常盤地区って言い方はあまり妥当でないかもしれないですけれども、藤崎地区で五百五十戸あまり新築が建ったと。常盤地区のほうでも三百五十戸ほど建っていました。合わせて九百戸以上住宅が建っていました。その中、藤崎のほうで五百五十戸、そのうちの、市街化調整区域で許可出したところが百三十三あったということ。これが多いのが少ないのかは別にしても、私なんかは、実はこれあまりよく知らなかったの、私が無知なのか、もっとこう告知、PRしていただければいいん

ではないかとは思っているのですけれども、そのPR、告知に対してどういう対応しておられるのでしょうか。お聞きします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

制度の周知につきましては、制度開始当時及び改正を行った際に、広報ふじさきに掲載しておりまして、先ほど議員のご質問の中にもありましたけれども、区域等については、町のホームページにおいて建築できる建築物の説明及び緩和地区の図面と、随時閲覧できるようにしてございます。また、緩和地区の設定は、近隣の市町村でも実施しているものであり、制度自体は大分浸透していると思っております。

近年、町内に住宅を求める方が多いことから、建設・建築業者及び不動産関連業者からは、頻繁に問合せ等がございます。しかしながら、おっしゃるとおり、住民の認知度という点ではまだ低いかと思われまますので、今後も制度の周知には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

制度開始当時では、十九年ですか。その後の改正を行ったときにはということで、なかなかそうすればちょっと古いときの話なのかという気はしないでもありませんけれども。

市街化調整区域の規制緩和、その制度のおかげで住宅の建築は可能になっています。ただ、市街化調整区域の見直しというのは考えているのか。例えば役場、それこそ役場から中学校側なんかも、藤崎の中では本当に中心的位置にある場所かと思っていましたけれども、その中にも市街化調整区域になっていて、なかなか思いどおりに住宅開発、側面、進まない部分があるのかという認識を持っておりました。もっと言えば、中学校までのところでなくて、水沼地下道であったり、藤崎のモニュメントのところまでやってあったり、その間に田んぼとかもいろいろあるんですけれども、どうしても道路に囲まれていたり、住宅がある中での田んぼって、なかなか水の問題だったり、管理の問題であったり、なかなか農業やっている人方が難しいとか大変だっていう声も聞こえてきます。

また、藤崎には団地、しらかば団地があったり、みどり団地もありますけれども、大分こちらも老朽化しています。今後藤崎のほうにもまた町営住宅を含めた住宅建築とかも考えておられるのか。その市街化調整区域の見直し、大きく言えばこの辺の再開発って言い方が適切かどうか分からないんですけれども、それについて町長、どのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

弘前周辺の市町村には、この市街化調整区域とあって、我が町のほうでは、藤崎地区にそれが該当して、常盤地区は該当しないと。

ここ一年、二年ぐらい前に、経営戦略と、建設課長の、建設課の部署には、いわゆる将来に向けて、例えば今おっしゃったように、しらかば団地もみどり団地も大体鉄筋コンクリートということで、長くもたせても七十年というのが、その寿命だそうです。今もう五十数年経過して、もう入っても十数年ぐらいしか恐らく無理だろうと。それを延命化す

るとなると、いわゆる三階建てですから、いわゆる強化工事とか相当まだ投資もあると、そう思っております。まずそれが一つ。

それから、もう一つは、国道三三九号線から北側、なかなかこれ、町では開発したくても、市街化調整区域の中での開発行為ですから、なかなか簡単にいかないということで、私はもう二課にもう去年、おととしのあたりからだと思います。いわゆる、定住させるための住宅街も、これはあってよしと。それからしらかば団地、みどり団地の将来にわたっての住替えの町営住宅も、これは高層でなく、できれば平屋でっていうような考え方もあります。そして、ハウスメーカーが共同で都市計画整備って、いろいろなところで、事業化組んで、ハウスメーカーの話聞くと、非常にこの藤崎は、いわゆる交通の要所であるから人気があるということで、まだまだその伸び代があるということで、総合的に、いわゆる企画立案をして、県とのやりとりとか、相当な、この準備周到な計画がないとなかなか県でも市街化調整区域を開発するのはなかなか難しいだろうということで、去年、おととしの暮れのあたりから、もう両課には指示しているところでもございます。ただ、簡単にいかないと思いますので、もうちょっと時間かけて、説得力あるような企画立案を両課で連携してやっていくということで、もうちょっとその企画立案の所要時間は図っていくものだろうと、そう思っております。

ただ、両課には、将来に向けての藤崎町の、いわゆるまちづくりがどうあるべきかということ、根本においていわゆるその開発、こういう説得力あるような計画を準備段階でやってくれと、描いてくれというようなお話しは指摘しているところでもあります。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

本当に私の思っていることと合致していて、非常にうれしく思っています。

まだまだハードルが高いようではございますけれども、本当にこの藤崎町、本当に今町長言われたように、アクセスを考えたときに、本当にいい場所だと思っております。ここにどんどん、なかなか誘致企業で企業来るということは現実に厳しい話かと思っておりますけれども、住宅が建って、若い人たちが定住して、本当に町が活性化していくということを切に望んでおります。

そうすれば、次の質問に、マイナンバー制度の導入の利便性ということで再質問させていただきます。

二月末までの申請で、期限にひもづけすることで、マイナポイントの取得ということで、そういう特典があったことから、駆け込みの申請が大分あったと思います。ただ先ほどの答弁で、まだ二割ほどの方が申請をしていない状況ということでありました。この二割の方が申請していない理由や問題点があるのであれば、どのようなことが考えられるかお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

現在、マイナンバーカードで窓口に来庁される方は、カード申請後の受取りをされている方がほとんどで、新規に申請する方は、この月平均十件程度となっております。

ご質問にあった、二割ほどの方が申請もしていない現状については、身分証明書として、運転免許証があれば十分と感じていることや、セキュリティーに対する不信感、また義務ではなく任意であり、必要性を感じられないとの意見もあることから、今後現実的に利用できる範囲が広がれば取得率の向上につながっていくのではと考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

多分、今現状だと、カードでポイントつけばっていうところだけがピックアップされて、なかなかそれだけだと魅力を感じないというのがあるのかと。また、年齢的に高齢の方、今さらっていう思いをしている方もいるかもしれないです。

そこで利便性、本当にカードを持つことで利便性が実感できるような施策、何かとればいいんではないかと思っております。先ほどの町長答弁に、コンビニエンスストアなどにおける証明書の取得という話もありました。実際ほかの市町村でも、コンビニの住民票をはじめとした各種証明書の発行をしているところがあります。藤崎町でもそれが可能になれば、役場の窓口の就業時間を気にすることなく、またわざわざここまで出向いてくることなく、藤崎町中、町内にもコンビニエンスストアが何軒か、五軒、六軒あったと記憶しております。そこ、一番近いところに行けば、それが可能になるのであれば、すごくそれは利便性が向上するということではないかと思っております。

三月の新聞報道で、人口約一万人分ほどの中泊町でも制度の運用を始めたとありました。そこは理解してはいたけれども、実際県内ではどのぐらいの自治体がこのマイナンバーカードによって、そのコンビニエンスストアなどで、そういう証明書の発行とかをやっているのか。分かりましたらお知らせください。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

青森県内では、市部で五市、町村部で八町村、全十三市町村で実施されております。なお、コンビニエンスストアでの証明書の発行については、住民票と印鑑証明書のみなど、一部発行に限られている町村も含まれてございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

市で五市、町村で八、四十市町村ある中の、まだ半分までっていないというのが実情なんですね。

それでも、やはりこれ国の施策でありますし、どんどんこれからやっていかざるを得ない、やっていくということで考えていくべきだと思っています。

そこで、オンラインでつなぐということは、当然お金というか、経費がかかっていくんでしょうけれども、これについては、担当課ではどのぐらいかかるかとか、またランニングコストとしてどのぐらいかかるかとか、いろいろ試算はしてありましたでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

令和四年度に、当町において、コンビニエンスストアで証明書を発行することを想定した場合に、どれほどの経費が見込まれるのかを試算してございます。

費用の見積り額については、初期導入費用として約四千万円、それからランニングコストが年間約四百万円と試算されていることから、費用対効果や弘前圏域市町村の動向や連携等も含め、さらに検証を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

四千万円です。正直、費用対効果考えたときに、いかがかと。あまり算数強くない私は、ちょっと疑問に感じるころはあるんですけども。ただ、でも本当に、流れとしてはそうなっていくんだろうという、この流れが止まることはないんじゃないかと思っております。

今担当課長、弘前圏域の中で連携って言葉ありましたけれども、私もちょっと見た中では、確かに弘前、藤崎もそうですけれども、この弘前圏域って言われる地域が入っていなかったの、藤崎でこれ四千万円とか四百万円とするのは、これ藤崎単体でやったときの金額だと思います。もしこれ、大きくみんなであればもっと安くなるよってする、割引みたいなものがあるかもしれないですし、これぜひ町長の人脈、幅広い人脈ありますので、町長ぜひ近隣市町村と連絡細かくとって、音頭をとって進めていただきたいと思います。なんとか町長、そこ頑張ってくださいと思います。

以上、そうすれば、私のほうはこれで再質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小野 稔君）

町長さ、答弁要らねえ。

○二番（三上道人君）

時間が大分ありますので。

○議長（小野 稔君）

大分時間余っちゃうんで。平田町長。

○町長（平田博幸君）

広域定住自立圏、広域連合も、八市町村で、様々な事案については協議しているところでございます。単体で整備したら初期投資が四千万円。この面積が小さい、三十七キロ平方メートル、大体当然東西南北六キロですので。コンビニ今数えたら六店舗ぐらいあるみたいで。

まだこのことについては、定住自立圏も広域連合も、一回も議題に上がったことはありません。ただ、その初期投資が相当かかることと、いわゆるどこの市町村においても、利便性だけ、快適性だけ求めていけば、費用対効果も様々こう検証なされると思いますけれども、これをやることによって、別の行政サービスがもう低下したりすれば、それ困っちゃうので、今のところじっと我慢というところの現状だと、そう思っております。

ただ、三上議員がおっしゃるように、将来に向けては、これは全国的にそういうような、簡単に、いわゆるその証明書とか印鑑証明とかとれる、そういう時代が近い将来来たらと、そう思っておりますけれども、ただ私から石を投げるといって、ランニングコストも、それこそ初期投資があまりかかるものですから、これ例えば四、五百万円程度だばね、みんなしてやろうよというような話、すぐ出せると思うんですが、藤崎単体で四千万円、そして年間のランニングコストが例えば四百万円で、コンビニに張りついてやってみて、どのぐらいの快適さ、便利さ、町民が満足するものかというところもいろいろ検証しながら、もう一度時間をかけたいと、そう思っております。

すみません、以上であります。

○議長（小野 稔君）

よろしいですか。

○二番（三上道人君）

では、現実、そういう状況なんでしょうね。なんとか、でも本当にマイナンバー制度というのは進んでいくと思いますので、本当に折に触れ、どこかで話を振っていただければと思います。

以上で私の再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで、二番三上道人議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時二十七分
